

事業報告

平成二十七年・二十八年度研究会報告

亜細亜大学非常勤講師 淵脇 千寿保

法学研究所

憲法・行政法研究会

(第一回例会)

一、平成二十八年九月二十二日(木)午後四時二十分から

一、法学部(本館) 一五六講堂

一、テーマ及び報告者

「国民の司法参加」(第八一回日本公法学会部会報告プレ報告)

准教授 柳瀬 昇

刑事法研究会

(第一回例会)

一、平成二十八年三月十九日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 三二六講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究)組織的犯罪における「団体」「組織」の意味
(岡本倶楽部事件)―最決平成二十七年九月十五日(刑集六九卷六号二七一頁)

事業報告

(第二回例会)

一、平成二十八年七月二日(土)午後四時二十分から

一、法学部(本館) 一六一講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究)同一の被害者に対し一定の期間内に反復暴行された一連の暴行によって種々の傷害を負わせた事実について包括一罪とされ、包括一罪を構成する一連の暴行による傷害について訴因の特定に欠けることはないとされた事例
(最決平成二十六年三月十七日刑集六八卷三三三八頁)

弁護士 立石 有作

(第三回例会)

一、平成二十八年十一月十六日(水)午後二時四十分から

一、法学部(本館) 一四六講堂

一、テーマ及び報告者

刑法における主体性

韓国・中央大学校名誉教授 朴 貞根

(第四回例会)

一、平成二十九年一月二十日(金)午後五時三十分から

一、法学部(二号館) 二六三講堂

一、テーマ及び報告者

過失犯の事実認定―最判平成二十八年三月十八日(裁判所
時報一六四八号四頁)―

元日本大学法学部教授 船山 泰範

民法法研究会

(第一回例会)

一、平成二十八年十一月二十日(木)午後四時三十分から

一、法学部(本館) 一八一講堂

一、テーマ及び報告者

解除による原状回復と目的物の滅失損傷のリスク配分

―売主の契約不適合責任と買主のリスク引受けの射程―

助教 野中 貴弘

商事法研究会

(第一回例会)

一、平成二十八年二月六日(土)午後二時から

一、法学部(四号館) 第四会議室

一、テーマ及び報告者

(判例研究)政治資金パーティーのパーティー券を出席者の
人数分を越えて購入したことが政治資金規正法上禁止され

る寄附にあたらないとされた事例(東京地判平成二十七年
五月二十八日・金判一四七二号三四頁)

洗足学園音楽大学非常勤講師 田上 雄大

(第二回例会)

一、平成二十八年二月六日(土)午後二時から

一、法学部(四号館) 第四会議室

一、テーマ及び報告者

(判例研究)公認会計士試験には合格していたが、実務が終
了しておらず、税理士登録していない者が、税理士の補助
業務スタッフとして働いていた場合、労基法三八条の三所
定の専門業務型裁量労働制の対象とならないとされた事例
―レガシィほか一社事件―(東京高判平成二十六年二月
二十七日・労働判例一〇八六号五頁)

関東学院大学非常勤講師 松井 丈晴

経営法学研究会

(第一回例会)

一、平成二十八年三月十九日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

消費税の本質的性格と輸出還付金制度・軽減税率の問題点

元静岡大学人文学部法学科教授・税理士 湖東 京至

(第二回例会)

一、平成二十八年四月十六日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二一講堂

一、テーマ及び報告者

法の究極性等の基本的な問題点と税法等の体系性のありか
たについて

元九州共立大学経済学部教授 弓削 忠史

(第三回例会)

一、平成二十八年四月十六日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二一講堂

一、テーマ及び報告者

中小企業会計基準の複線化に伴う公正処理基準の再検討

大東文化大学経営学部教授 高沢 修一

(第四回例会)

一、平成二十八年六月十八日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二一講堂

一、テーマ及び報告者

法人税法二二条四項の公正処理基準について

—ビックカメラ事件を題材として—

大東文化大学経営学部非常勤講師 本村 大輔

(第五回例会)

一、平成二十八年六月十八日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二一講堂

一、テーマ及び報告者

国税庁「税務調査手続きに関するFAQ」についての検討
教授・税理士 阿部 徳幸

(第六回例会)

一、平成二十八年七月十六日(土)午後四時二十分から

一、法学部(二号館) 二二一講堂

一、テーマ及び報告者

日本の居住福祉制度の必要性と関連税制の問題点について
一級建築士・NPOリバーズモーゲージ推進機構・理

事長 倉田 剛

(第七回例会)

一、平成二十八年九月二十四日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二四一講堂

一、テーマ及び報告者

日本国憲法と大日本帝国憲法(明治憲法)の比較における税
務調査の分析

税理士 福重 利夫

(第八回例会)

- 一、平成二十八年九月二十四日(土)午後四時三十分から
- 一、法学部(二号館) 二四一講堂
- 一、テーマ及び報告者

不公平税制の是正による増収試算

―福祉とぜいきん二八号を題材として―

税理士・税制経営研究所副所長・不公正な税制をただす
社会事務局長 荒川 俊之

(第九回例会)

- 一、平成二十八年十一月十九日(土)午後三時から
- 一、法学部(二号館) 二三一講堂
- 一、テーマ及び報告者

資金の会計学

―財産の確定申告―

税理士 境 鎮治

(第十回例会)

- 一、平成二十八年十一月十九日(土)午後四時三十分から
- 一、法学部(二号館) 二三一講堂
- 一、テーマ及び報告者

中小企業の税制をめぐる論点

白鷗大学名誉教授・(一社)中小企業研究所理事長

(第十一回例会)

- 一、平成二十九年一月二十一日(土)午後三時から
- 一、法学部(二号館) 二四二講堂
- 一、テーマ及び報告者

英国所得税法の現状および課題

嘉悦大学経営経済学部専任講師 酒井 翔子

(第十二回例会)

- 一、平成二十九年一月二十一日(土)午後四時三十分から
- 一、法学部(二号館) 二四二講堂
- 一、テーマ及び報告者

質問応答記録書とは何か

白鷗大学法学部教授・日本租税理論学会理事長

石村 耕治

政経研究所

政治研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十八年六月三十日(木)午後四時二十分から
- 一、法学部(二号館) 二二三講堂

樋口 兼次

- 一、テーマ及び報告者

保守主義とは何か

―反フランス革命からの現代日本まで―

東京大学社会科学研究所教授 宇野 重規

(第二回例会)

- 一、平成二十八年七月十四日(木)午後四時二十分から

- 一、法学部(二号館) 二二三堂

- 一、テーマ及び報告者

西洋政治思想を通史的に叙述することの今日的意義と限界
と新たな可能性

慶應義塾大学法学部教授 堤林 剣

(第三回例会)

- 一、平成二十八年十二月二日(金)午後四時二十分から

- 一、法学部(本館) 一九一講堂

- 一、テーマ及び報告者

現代政治哲学の方法について

関西大学政策創造学部准教授 松元 雅和

(第四回例会)

- 一、平成二十八年十二月二十日(火)午後四時二十分から

- 一、法学部(本館) 一九二講堂

- 一、テーマ及び報告者

集合論から見える政治学方法論の展開可能性

―比較連立研究の刷新において考える―

上智大学ヨーロッパ研究所客員所員 新川 匠郎

(第五回例会)

- 一、平成二十九年一月十九日(木)午後四時二十分から

- 一、法学部(二号館) 二二三講堂

- 一、テーマ及び報告者

「〈政治的なもの〉は〈社会的なもの〉を語るのか？」

茨城大学人文学部准教授 乙部 延剛

経済研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十八年二月五日(金)午後四時二十分から

- 一、法学部(二〇号館) 一〇六二講堂

- 一、テーマ及び報告者

Tax, spend, and democracy indices in Japan

九州大学経済学研究院 瀧本 太郎

公共政策研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十八年七月二十九日(金)午後四時三十分から
- 一、法学部(二号館) 二二三講堂
- 一、テーマ及び報告者
- 電子政府の現状と課題

前総務省行政管理局長 上村 進

(第二回例会)

- 一、平成二十八年十二月二十二日(木)午後四時三十分から
- 一、法学部(二号館) 二二三講堂
- 一、テーマ及び報告者
- コミュニティ・オーガナイズング・ジャパンの実践について

首都大学東京准教授・NPO法人コミュニティ・オー
ガナイズング・ジャパン副代表理事

室田 信一

政経研究所共同研究研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十八年七月二日(土)午後一時から
- 一、法学部(本館) 一二四講堂

- 一、テーマ及び報告者

「ソーシャル・キャピタルと熟議民主主義」

名古屋大学法学部教授 田村 哲樹

(第二回例会)

- 一、平成二十八年七月二日(土)午後二時四十分から
- 一、法学部(本館) 一二四講堂
- 一、テーマ及び報告者
- 関係性の憲法理論

― 結社の自由と社会関係資本 ―

白鷗大学法科大学院教授 岡田 順太

(第三回例会)

- 一、平成二十八年七月二日(土)午後四時二十分から
- 一、法学部(本館) 一二四講堂
- 一、テーマ及び報告者
- 社会関係資本の計測

― 時間を代理変数とした検証 ―

東京都庁・職員 須田 光郎

(第四回例会)

- 一、平成二十八年七月二十九日(金)午後四時から
- 一、法学部(四号館) 第四会議室
- 一、テーマ及び報告者

社会地区分析からみた東京のソーシャル・キャピタル

筑波大学大学院人文社会学研究科国際日本研究専攻・

博士課程前期二年

戸川 和成

比較法研究所

英米法（公法）研究会

（第一回例会）

一、平成二十八年二月二十三日（火）午後六時から

一、法学部（二号館） 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

関係性の憲法理論一概略と展開可能性

白鷗大学大学院法務研究科教授 岡田 順太

（第二回例会）

一、平成二十八年四月二日（土）午後四時から

一、法学部（四号館） 第四会議室

一、テーマ及び報告者

アメリカ合衆国における被告人に有利な証拠の開示

— brady 法理を巡る議論を中心に —

助教 三明 翔

（第三回例会）

一、平成二十八年十二月十六日（金）午後四時三十分から

一、法学部（本館） 一七一講堂

一、テーマ及び報告者

シンガポール憲法史

姫路大学副学長（特任教授） 野畑健太郎

英米法（私法）研究会

（第一回例会）

一、平成二十八年二月二十六日（金）午後三時から

一、法学部（二〇号館） 一〇四二講堂

一、テーマ及び報告者

フランス企業におけるリスクマネジメントの理論と実践

関西大学社会安全学部教授 亀井 克之

（第二回例会）

一、平成二十八年三月八日（火）午後一時三十分から

一、法学部（二〇号館） 一〇三一講堂

一、テーマ及び報告者

企業集団内部統制としての海外子会社管理

弁護士・株式会社みずほ銀行社外監査役 長谷川俊明

(第三回例会)

一、平成二十八年七月二日(土)午後四時から

一、法学部(一〇号館) 一〇九一講堂

一、テーマ及び報告者

アメリカにおけるクラスアクション：最近の動向と今後の展望

(Class Actions in the United States:Recent Developments and Futre Prospects)

Kirby McInerney LLP(法律事務所)・パートナー米国

弁護士

Christopher S. Studebaker

(クリストファー S・スチュードベーカー)

(第四回例会)

一、平成二十八年十一月十一日(金)午後五時から

一、法学部(一〇号館) 一〇六三講堂

一、テーマ及び報告者

「米国証券法の概要と証券クラスアクションに関する近年の動向」

“Introduction to U.S. Securities Law and Recent Trends in Securities Class Actions”

Kirby McInerney LLP(法律事務所)・パートナー米国

弁護士

Christopher S. Studebaker

(クリストファー S・スチュードベーカー)

(※平成二十八年二月～平成二十九年一月末日現在)

平成二十七年度学内学会・研究所合同研究会

一、日時 平成二十八年三月十一日(金)午前十時三十分開会

一、場所 法学部本館二階第一会議室

司会・進行 西原 雄二・大岡 聡

喜多 義人・岡山 敬二

野村 和彦

一、自由論題

①DNAデータベースの合憲性について 玉蟲 由樹

②著作権法裁判例における「規範的主体論」 藤田 晶子

③解除の契約改訂効

―目的物が返還不能の場合において賠償されるべき価値をめぐって― 野中 貴弘

④モンテーニュ『エッセー』における、政治の理論と実践

志々見 剛

二、日本大学法学部学術賞授賞式

①選考経過報告・授与式

②受賞者講演 討議民主主義の憲法理論と民主的討議の社会実践
柳瀬 昇

三、退任記念講演

①振り返れば情報社会
―情報を生かす戦略的視点とメディア史の重要性―

伊藤 英一

②日本の結婚

―日本における結婚の固有の形態―

小林 忠正

③通商問題と法

野木村忠邦

平成二十七年・二十八年定期無料法律相談会

平成二十七年・二十八年定期無料法律相談会は、校友弁護士との協力を得て開催された。概要は左記のとおりである。定期無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の実践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時

【平成二十七年】

(第六回)平成二十八年二月十三日(土)

【平成二十八年】

(第一回)平成二十八年六月二十五日(土)

(第二回)平成二十八年七月十六日(土)

(第三回)平成二十八年九月二十四日(土)

(第四回)平成二十八年十二月十日(土)

※いずれも時間は、午後一時～午後三時

二、場所 法学部三号館及び五号館

三、参加者(敬称略)

(専任教員)

内山 忠明・清水 恵介・関 正晴・野中 貴弘

藤村 和夫

(校友弁護士)

今井 勇太・大森 浩司・大谷部雅典・神頭 正光

和田 光史

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生等 各回四名

四、相談件数・内容

①件数

三十九件

②内容

扶養、相続関係(遺言・遺産分割)

六件

貸金、そのほかの債権回収

二件

借地借家

六件

不法行為(名譽毀損・器物損壊など)

二件

近隣問題(道路・境界など)

十件

労働関係(従業員のトラブル・解雇など)

二件

家族関係(離婚・DVなど)

三件

売買その他の契約関係

三件

その他

三件

(※平成二十八年二月～平成二十九年一月末日現在)

平成二十八年年度巡回無料法律相談会

平成二十八年年度巡回無料法律相談会は、栃木県宇都宮市の栃木県青年会館コンセーレにおいて、県・市当局並びに地元校友会・校友弁護士等の協力を得て、平成二十八年十一月二十日(日)に開催された。前日に開催した打合せ会には、大塚吉兵衛学長をはじめ、佐野日本大学の関係者も参加され、現地弁護士等との懇親を深めた。

開催の概要は左記のとおりである。巡回無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の实践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時 平成二十八年十一月二十日(日)

午前十時三十分～午後三時

二、場所 栃木県宇都宮市 栃木県青年会館コンセーレ

三、参加者(敬称略)

(専任教職員)

関 正晴・岡島 芳伸・清水 恵介・野中 貴弘

塚本 俊久・芳賀 豊・戸塚 浩行・守塚 隆司

高倉 久弥

(現地弁護士)

佐藤 勝・青井 芳夫・立石 有作

(校友弁護士)

神頭 正光・大川 康德・大森 浩司・坂井 愛

鶴岡 拓真

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生等十六名

四、相談件数・内容

①件数

二十八件

②内容

借金、保証その他の金銭債務(含む破産)

四件

借地借家

二件

近隣問題(道路・境界・騒音など)

三件

家族関係(離婚・DVなど)

五件

扶養、相続関係(遺言・遺産分割)

七件

その他(契約関係・不法行為・行政事件など)

七件

平成二十八年度行政なんでも相談

平成二十八年度行政なんでも相談は、法桜祭期間に合わせて開催された。概要は左記のとおりである。専門の相談員による行政相談に本学部の学生を陪席させ、行政相談を通じて日本の現代行政を理解する機会を提供し、そこにある問題点及びその解決方法を実感させるために実施した。

一、日時 平成二十八年十一月三日(木)～十一月五日(土)

※時間は、午前十時～午後三時

(但し、五日は午前のみ・午後は相談委員との懇親会)

二、場所 法学部十号館二階 学生ホール

三、主催 日本大学法学部政経研究所

四、後援 東京行政相談委員協議会

五、協力 総務省東京行政評価事務所

六、相談員

東京行政相談委員協議会行政相談委員

総務省東京行政評価事務所行政相談官

七、補助学生 行政科研究室所属学生及び公募にて募集の法学

部生

八、相談項目

・行政制度について

・道路の整備等について

・駐車・駐輪等について

等々

九、相談件数 三十五件

平成二十八年度法律討論会

第三十九回法律討論会は、日本大学法学会と日本大学法曹会による共同開催、並びに日本大学法学部校友会と日本大学法学部法学研究所の後援により、平成二十八年十月二十九日(土)十二時三十分から法学部十号館一階一〇一一講堂において開催された。

(出題者)

前田 雅英教授

(審査員)

小西 威夫 検察官・伊藤 康博 裁判官

大塚 康貴 弁護士

(進行・時計)

田口 晃子弁護士・溝口 懸弁護士

◆問題(刑法)

甲の罪責について検討しなさい(特別法については触れなくてよい)。

1 甲は暴力団に所属したことはないものの、元指定暴力団I会の組員であるRやWなど複数の暴力団員と交友があった。また、甲の弟である乙はJ一家に所属する暴力団員である。

V、Y、W、S及びUは、指定暴力団A一家の組員であり、SはH付近の地域を取り仕切るT組の組長である。H付近の暴力団員の間では「H」と言えばA一家を指すと理解されていた。

甲及び乙とV及びYは、本件に至るまで直接の面識はなかった。

2 甲は身長一六一センチメートル・体重五六・五キログラム、乙は身長一六四センチメートル・体重四八キログラム、Vは身長一七八センチメートル・体重九四キログラム、Yは身長一六八センチメートル・体重八五キログラムであった。

3 甲は、平成二六年一月二日の昼頃から乙及びRと甲方で酒を飲んでいたところ、Rが午後二時頃に、乙が午後五時過ぎ頃にそれぞれ甲方から帰宅した。

一人になった甲は、Wに対して約六〇万円を貸していたこ

とを思い出し、貸していた金を返してもらおうと考えて、Wと連絡をとるために、同日午後八時四八分、A一家の本部事務所に電話をかけた。同事務所では、一月二日から一月三日にかけての夜にかかってくる電話は総長秘書をしているUの携帯電話に転送されるよう設定されており、上記甲からの電話もUの携帯電話に転送された。

甲は、同電話において、「甲ですけど。Wと連絡が取れないんで、連絡とれますか。」と述べたところ、Uは「じゃあ、Wに伝えます。」と言って電話を切った。

4 A一家に所属する暴力団員であるV及びYは、甲が正月早々に本部事務所に電話をかけてきたことを聞いて腹を立て、同日午後九時一二分頃、甲との電話で怒鳴ったところ、甲は、V及びYに対し、A一家を軽んずるような激しい発言や、「今から来い」という趣旨の発言をした。

これに憤激したV及びYは、Wを呼び出して甲方まで案内させ、同日午後九時三〇分頃、M市FG番地所在の甲方敷地内に普通乗用自動車で乗り入れた。

一方、甲は、同日午後九時一四分頃、甲の弟で暴力団員である乙に対し、A一家の者と電話で言い合いになり、来るかもしれない旨を伝え、乙が甲方に来ることになった。

5 V、Y及びWは、甲方敷地内の玄関前に勝手口方向を向け

て車を停めたところ、勝手口前の植え込みの南端付近に、乙がV使用車両の方を見て立っていた。Vは車を降りて乙に近寄り、「A一家の者だ。てめーか、A組を馬鹿にしたのは。」と言いい、これに対し乙は「甲の弟でJ一家の乙だ。」とのみ返事をした。その後、Vが先に乙をつかみ、これに対して乙もVの服をつかみ返した。

Vは、乙の頭部及び顔面を五回前後殴り、乙の襟首をつかんだまま勝手口前の柵付近まで同人をひっぱって移動し、再び同人の顔面及び頭部を五回前後殴った上、同人の腰や太もも付近を五回前後蹴った。

6 Vに蹴られた乙は崩れ落ち、尻あがりの四つんばいのような姿勢になった。Vは、乙の襟首をもって二回程ゆさぶった後、踏みつけるように同人の背中付近を蹴っていた。このとき乙は、手で頭を抱えていた。その後、乙は足を伸ばしてうつぶせになり、Vは乙の背中に右足を乗せ、左手で乙の頭を押さえた。乙は「ごめんなさい、すみません。」と繰り返し謝った。Vは、乙がうつぶせになってからは殴る蹴るの暴行は止め、乙を抑えつけたまま「このやろう、連れていく。」ということを繰り返し言っていた。

7 Y及びWは、Vが車から降車してしばらくした後、V車から降り、甲方勝手口に向かっていったところ、甲が勝手口付

近で「何だてめえ。」「てめえら何だ。」といいながら迫ってきた。

そこで、Yが先に甲をつかみ、甲もYの胸ぐらをつかみかえた。Yは、甲の頭部及び顔面を五回殴り、甲をひっぱって勝手口から出し、甲の足を五回程度蹴り、植え込みの方に移動し、甲に足を掛けて同人を横向きに倒し、さらに同人を蹴ってうつぶせにさせた。Yは、うつぶせになっている甲の背中や腰、頭部などを足で踏みつけるように五回前後蹴った後、甲の背中を手で押さえた。

8 Yは、Vと乙の会話を聞いて、電話をするためV使用車両に向かった。YはWに「押さえておけ。」と命じ、WがYに代わって甲の背や腰付近を両手で押さえた。

甲はうつぶせのまま、ほふく前進で勝手口に向かった。Wは、甲が家の中に逃げるのだと思い、甲が勝手口のたたきに入るときには手を離した。

甲は勝手口のたたきでほふく前進を止め、左手を伸ばして右方の台所のテーブル下に、甲があらかじめ用意しておいたシースナイフ(刃体の長さは約二〇センチメートル、刃体の幅は最大約四センチメートルであり、刃体上面部分にスウェッジと呼ばれる物を突き刺しやすくするために加工された鋭利な部位があるもの。)を持ち出し、それをつかんで取り

出し、立ち上がった。

9 甲は、同日午後九時三五分頃、Yを探すそぶりやWに目を向けることなく、乙の背中付近に右足をのせて立っていたVの方に向かった。甲は、Vの右後方に立ち、刃が地面と水平になるようにして本件シースナイフを右手で持ち、左掌を柄じりにそえ、自分の腹で押し出すようにしてVの右脇腹を刺した。

10 Vは、同日午後一時三二分頃、同市内のP病院において、同人を腹部刺創による出血性ショックにより死亡した。

討論会は三人一組で十組が出場し、各チーム一人の立論者が十分以内の論旨を発表し、他の二人が他の出場チームや傍聴者の質疑に対して五分間で応答する方法で行われた。

討論に先立ち、日本大学法学会会長の代わりに、日本大学法学部法学研究所所長・日本大学法学部司法科研究室運営委員長である関正晴教授並びに日本大学法曹会会長鈴木三郎弁護士との挨拶があり、続いて進行の田口晃子弁護士から発表の手順と審査基準(論旨内容六十点、発表態度十点、質疑応答内容・態度三十点)等の説明がなされたあと討論会が開始された。

討論終了後、審査員を代表して大塚康貴弁護士から審査結果が発表されたのに続き表彰式が行われ、法曹会、法学部校友会

から優勝チームに法曹杯・法学部校友会杯、法曹会から優勝、準優勝、第三位の各チームに盾、並びに法学部校友会から副賞として図書カードが授与された。また、法学部校友会から出場者全員にメダル及び図書カード、優秀質問者には法学部校友会から図書カードがそれぞれ授与された。また、来場者全員に法学部並びに法学部校友会からそれぞれ記念品を贈呈した。

なお、法律討論会終了後、ホテルメトロポリタンエドモントにおいて出場者・関係者全員による懇親会が開催された。

成績結果は、以下のとおりである。(括弧内は学科・学年)

優勝(第七組)

大沼 光貴(法律二年)・田島 聖也(法律三年)

霧生 圭代(法律三年)

準優勝(第二組)

小畠 恭世(法律四年)・田村 鈴華(法律三年)

三科 和成(法律三年)

第三位(第九組)

今井 綾香(法律二年)・高橋 慶悟(法律二年)

高橋 毅(法律二年)

参加賞(順不同)

柴田 美香(法律二年)・佐藤みんと(法律三年)

小林 理乃(法律二年)・小畠 恭世(法律四年)

平成二十八年国家試験合格者

◆司法試験予備試験 一名

佐藤 久(昭和六〇・法律学科卒業)

◆司法書士試験 三名

姜 允淳(平成二六・法律学科卒業)

柏崎美紀子(平成二六・通信教育部法律学科卒業)

野村 碧(平成二〇・法律学科卒業)

◆弁理士試験 一名

村野 直仁(平成二三・法律学科卒業)

◆公認会計士試験 三名

小島 祥人(平成二七・公共政策学科卒業)

草苅 雄大(平成二六・経営法学科卒業)

久野 正幸(平成一八・法律学科卒業)

優秀質問賞(五十音順)

田村 鈴華(法律三年)・三科 和成(法律三年)

山中 康代(法律四年)・植山美和子(公共政策四年)

瀬田 大悟(法律四年)・池上 遼(法律四年)

中西 明樹(法律四年)・岩本 英敏(二部法律四年)

田中 祐介(法律四年)・小沢 静香(法律四年)

松永 延征(法律四年)・平山 裕貴(法律三年)

村上 茉穂(法律三年)・工藤ひかる(法律三年)

大沼 光貴(法律三年)・田島 聖也(法律三年)

霧生 圭代(法律三年)・濱田 潤(通信法律四年)

三浦 恵(通信法律四年)・加藤 天宇(通信法律四年)

今井 綾香(法律二年)・高橋 慶悟(法律二年)

高橋 毅(法律二年)・飯田龍之介(法律三年)

森 隆行(法律三年)・船戸 一成(法律三年)

大沼 光貴(法律三年)・工藤ひかる(法律三年)

森田 遥(公共政策四年)・青木悠一郎(法律三年)

中村 知之(法律三年)